町議参考様式　４（個別契約方式・運転手）

自動車運転契約書

邑南町議会議員一般選挙候補者　　　　　　　　 　　　（以下「甲」という。）

と　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（以下「乙」という。）とは、選挙運動用自動車の運転業務について次のとおり契約を締結する。

１　業務　公職選挙法第１４１条に定める自動車の運転

２　運転する自動車の車種及び登録番号

３　雇用期間　令和７年４月　　日から令和７年４月　　日まで

４　契約金額　　　　　　　　　　　円（１日につき　　　　　　　円

５　請求及び支払い

　　本契約に基づく契約金額については、乙は、邑南町議会議員及び邑南町長の選挙

における選挙運動の公営に関する条例に基づき邑南町に対し請求するものとし、甲

はこれに必要な手続を遅滞なく行うものとする。なお、邑南町に請求する金額が契

約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第９３条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙

は邑南町に請求できない。

６　本契約に規定なき事項については、法令に従い甲乙協議の上、これを決定する。

本契約の証として本書２通を作成し、双方が記名押印の上、各自１通を保有する。

令和７年　　月　　日

甲　邑南町議会議員一般選挙候補者

　　　　　　　　住　所　邑南町

　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

乙　住　所

　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印